

令和6年度公共事業 再評価諮問箇所個別資料

農山村課 クリーク防災機能保全対策事業 6件

1 公共事業再評価諮問箇所一覧表、B/Cの考え方

P1~

2 個別事業箇所資料

- ・ 公共事業再評価諮問箇所「継続」理由書等
- ・ 再評価対象事業箇所調書
- ・ 個別箇所説明資料

- ① クリーク防災機能保全対策事業（東与賀）
P3～
- ② クリーク防災機能保全対策事業（佐賀市東部）
P11～
- ③ クリーク防災機能保全対策事業（佐賀市南部）
P19～
- ④ クリーク防災機能保全対策事業（小城）
P27～
- ⑤ クリーク防災機能保全対策事業（神崎市東部）
P35～
- ⑥ クリーク防災機能保全対策事業（神崎市西部）
P43～

令和6年度公共事業再評価諮問箇所一覽表

農山村課

令和6年度公共事業再評価諮問箇所一覽表

No.	事業名	事業箇所 (地区名)	事業年度 (上段:前回) (下段:今回)	進捗率 (上段:前回) (下段:今回)	対応方針
1	県営外一ヶ防災機能保全 対策事業	東与賀	H27～R5 H27～R8	— 71%	継続
2	県営外一ヶ防災機能保全 対策事業	佐賀市東部	H24～R6 H24～R9	61% 59%	継続
3	県営外一ヶ防災機能保全 対策事業	佐賀市南部	H24～R6 H24～R8	64% 68%	継続
4	県営外一ヶ防災機能保全 対策事業	小城	H24～R6 H24～R9	68% 69%	継続
5	県営外一ヶ防災機能保全 対策事業	神崎市東部	H25～R6 H25～R9	89% 88%	継続
6	県営外一ヶ防災機能保全 対策事業	神崎市西部	H25～R7 H25～R9	90% 92%	継続

県営クリーク防災機能保全対策事業

事業の目的

クリークを整備することにより、農業用水の安定供給を図るとともに、周辺地域の湛水被害を軽減し、営農等の安全性と周辺地域の安心安全な生活を確保する。

整備前



未整備のクリーク(土水路)

整備後



木柵による護岸整備

県営クリーク防災機能保全対策事業のB/Cの考え方

○総便益(B)：当該事業及び関連事業によってもたらされる総便益額

【便益の詳細】

・作物生産効果

農地や水利条件が改良または維持されることに伴って、その受益地域内で発生するとみなされる作物生産の量的増減を捉える効果。

・営農経費節減効果

現況の営農技術体系や経営規模等が変化することに伴って、作物生産に要する費用(労働費、機械経費等)の増減を捉える効果。

・維持管理費節減効果

事業を実施した場合と実施しなかった場合を比較し、施設の維持管理に要する経費の増減を捉える効果。

・災害防止効果

施設の新設又は更新により、洪水、土砂流出等の災害の発生に伴う農業関係資産、一般資産及び公共資産の被害が防止又は軽減される効果。

・国産農産物安定供給効果

農地や水利条件が改良または維持されることに伴って、その受益地域内で維持・向上するとみなされる国産農産物の安定供給に対して国民が感じる安心感の効果。

○総費用(C)：当該事業及び関連事業の建設事業費＋事業期間及び供用開始後の40年間に要する維持管理費によってもたらされる総費用額

○費用便益比：総便益(B)／総費用(C)

令和6年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	県営クリーク防災機能保全対策事業 東与賀地区
継続・中止理由	<p>本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。</p> <p>このため、これらを解消するために当事業により護岸整備（木柵工）を平成27年度より実施している。事業の進捗は、令和5年度末で70.8%となっており、令和8年度完成を目標に事業を実施していくこととしている。</p> <p>農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守るためには、事業の継続が必要である。</p>
B/Cの 算出方法	<p>総便益（B）＝ 112.7億円 (内訳)</p> <p>○作物生産効果 49.7億円 ○営農経費節減効果 12.1億円 ○維持管理費節減効果 △7.0億円 ○災害防止効果 46.7億円 ○国産農産物安定供給効果 11.2億円</p> <p>総費用（C）＝ 87.7億円</p> <p>総費用総便益比（B/C）＝ 1.2</p>
備考	

令和 6 年度再評価対象箇所

(佐賀県公共事業評価実施要領第 2 条 (2) ②に該当する事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)																																		
	新規評価時点 H26	県営クリーク防災機能保全対策事業 東与賀地区 事業主体：県 事業地：佐賀市	本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺の湛水被害を軽減する洪水調節機能など多面的機能を有している。 しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。	○本事業 事業費：8.3億円 工期：H27～R5(9年) 受益面積：393.2ha 事業量 ・農業用排水路工（木柵工） L=20,088m	—	—	B/C=1.2 B/Cは1.0を上回っている。	(コスト削減) ・掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。 ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。 (代替案の検討) ・特になし	—	—																																		
	現時点										○本事業 事業費：16.0億円 工期：H27～R8(12年) 受益面積：374.9ha 事業量： ・農業用排水路工（木柵工） L=20,352m	令和5年度末進捗率 70.8%（事業費ベース） ※年平均進捗率：8%	・受益面積は、事業採択時（平成27年）の393.2haから農地転用により現在は374.9haへ減少している。	B/C=1.2 B/Cは1.0を上回っている。	同上	事業採択後、一定期間（10年）が経過した時点で継続中の事業	継続（理由） 当初から事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果も変わらず発現するものであることから事業を継続したい。																											
	理由等										【事業量・事業費】 ① 既設木柵利用予定箇所の補強工の増 ② 仮設工の敷鉄板搬入量の増 ③ 各種建設資材費の高騰及び労務費の上昇。 ④ 路線追加による延長の増 【事業工期】 上記の事業費増額及び路線追加に伴い、当初予定していた事業進捗が見込めないことから、事業工期を延長したい。	<table border="1"> <caption>進捗率推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H26年度 新規評価 (%)</th> <th>R6年度 再評価 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H27</td><td>10%</td><td>3%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>22%</td><td>14%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>32%</td><td>25%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>44%</td><td>39%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>55%</td><td>46%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>67%</td><td>55%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>79%</td><td>58%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>90%</td><td>66%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>100%</td><td>71%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>100%</td><td>74%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>100%</td><td>86%</td></tr> <tr><td>R8</td><td>100%</td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>				年度	H26年度 新規評価 (%)	R6年度 再評価 (%)	H27	10%	3%	H28	22%	14%	H29	32%	25%	H30	44%	39%	R1	55%	46%	R2	67%	55%	R3	79%	58%	R4	90%	66%	R5	100%
年度	H26年度 新規評価 (%)	R6年度 再評価 (%)																																										
H27	10%	3%																																										
H28	22%	14%																																										
H29	32%	25%																																										
H30	44%	39%																																										
R1	55%	46%																																										
R2	67%	55%																																										
R3	79%	58%																																										
R4	90%	66%																																										
R5	100%	71%																																										
R6	100%	74%																																										
R7	100%	86%																																										
R8	100%	100%																																										

令和6年度公共事業評価監視委員会 再評価地区

県営クリーク防災機能保全対策事業

ひがしよか
東与賀地区

事業採択後、10年を経過するため

位置図



背景と目的①

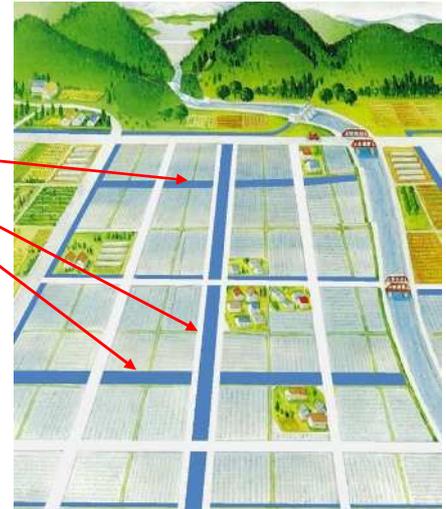
○クリークとは

クリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。

○目的

クリークを整備することにより、農業用水の安定供給を図るとともに、周辺地域の湛水被害を軽減し、営農等の安全性と周辺地域の安心安全な生活を確保する。

▼ほ場整備により造成されたクリーク（土水路）



▼クリークの事前放流による洪水調節機能



3

背景と目的②

○現状

多くのクリーク(土水路)は、経年変化や水位変動により、法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積。

○課題

- ・法面崩壊により、営農や道路の通行に支障をきたすおそれがあることから、**クリーク護岸の整備**が必要。
- ・法面崩壊に伴う土砂の堆積等により、貯水・送水機能及び洪水調節機能が低下していることから、**クリークの機能回復(水路断面確保)**が必要。

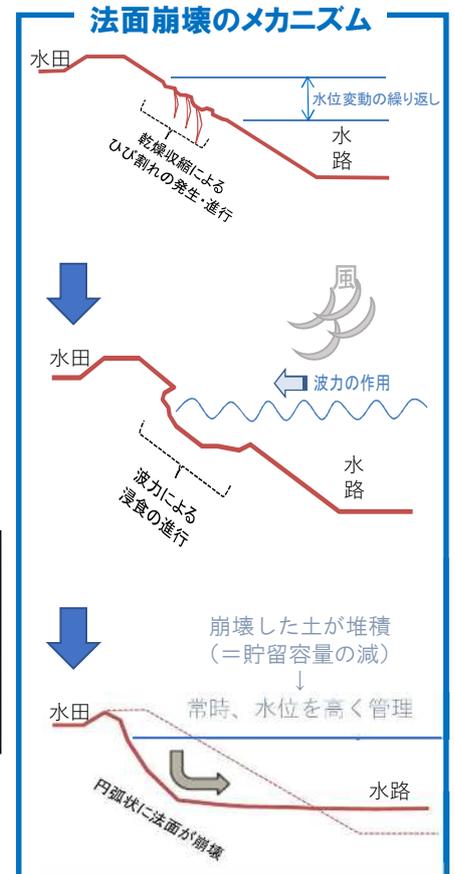
▼大雨時の湛水状況



▼法面の浸食、崩落状況



▼法面の崩落によるトラクター転落



4

クリークの機能回復に向けた整備を実施

事業概要

	新規評価(平成26年度)	今回
事業費	8.3億円	16.0億円
工期	平成27年度～令和5年度	平成27年度～令和8年度
受益面積	393.2ha	374.9ha
事業内容	・護岸工 L=20,088m ・堆積土の浚渫	・護岸工 L=20,352m ・堆積土の浚渫
費用対効果	1.2	1.2

事業の進捗状況

	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降
事業費(億円)	11.3	0.5	4.2
進捗率(%)	70.8	73.9	100.0

5

事業概要の主な変更内容

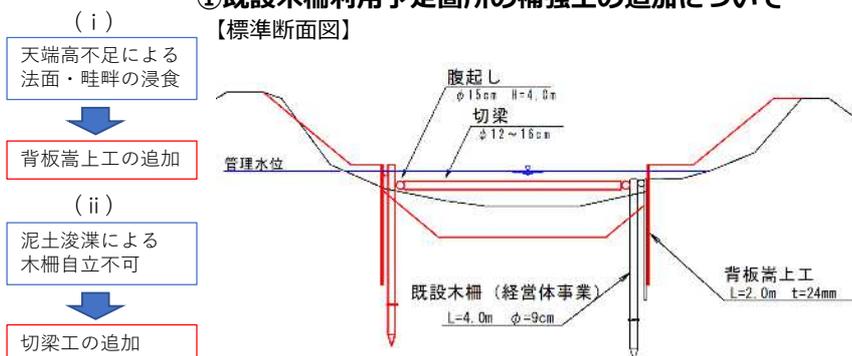
○事業量・事業費

- ①既設木柵利用予定箇所の補強工の増 : +4.0億円
- ②仮設工の敷鉄板搬入量の増 : +0.8億円
- ③各種建設資材費の高騰 及び 労務費の上昇 : +2.5億円
- ④路線追加による延長の増 (L=264m) : +0.4億円

○事業工期

上記の事業費増額に伴い、当初予定していた事業進捗が見込めないことから、事業工期を延長したい。

①既設木柵利用予定箇所の補強工の追加について 【標準断面図】



【背板嵩上工、切梁工の施工】

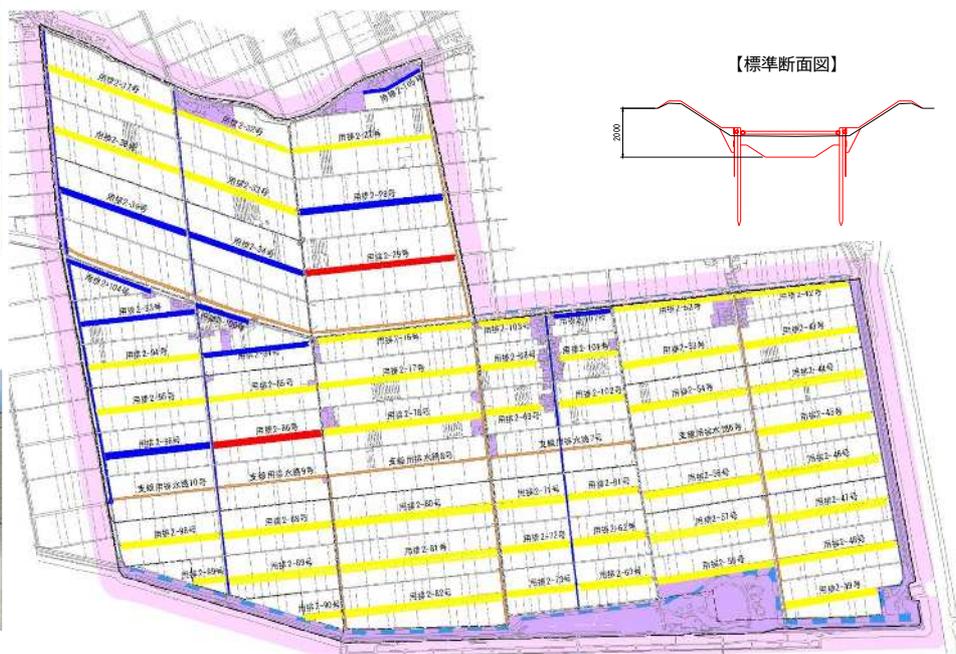
6

実施状況

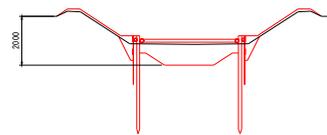
【整備前】



【整備後】



【標準断面図】



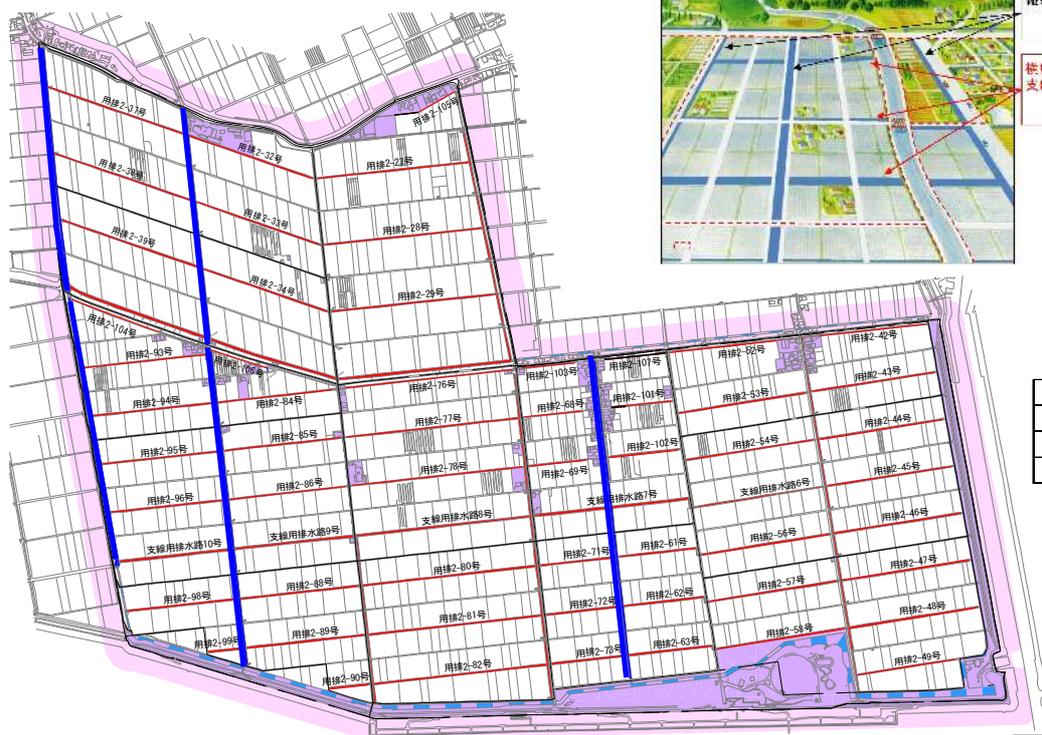
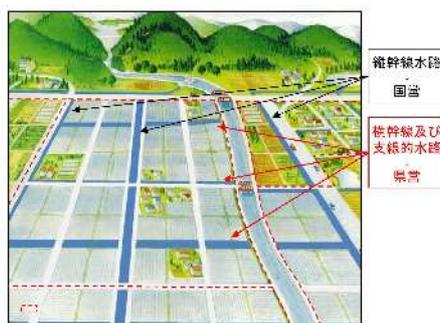
県産杉材利用

凡 例

—	令和5年度まで施工済
—	令和6年度施工
—	令和7年度以降施工

関連事業 (国営筑後川下流右岸地区) 実施状況

【国営と県営の区分イメージ】



凡 例

—	県営整備水路
—	国営整備水路
—	受益境界

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

○社会経済情勢等の変化

- ・ 受益面積は農地転用により減少
【事業採択時】 393.2ha ➡ 【現在】 374.9ha
▲ 18.3ha

○コスト縮減や代替案等の可能性

- ・ 浚渫土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。
- ・ 木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。

9

事業の効果・必要性（費用対効果）

B/Cは1.0を上回っている。

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 災害防止効果
- 国産農産物安定供給効果

○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋ 事業期間及び40年間に要する維持管理費

費用便益比

$$\frac{\text{総便益（B） 112.7億円}}{\text{総費用（C） 87.7億円}} \doteq 1.2$$

10

対応方針

- ・ 東与賀地区は、クリークの護岸整備により、農業用水を貯留・送水する機能のほか湛水被害の防止、営農作業や隣接する道路の通行の安全性の向上を図る事業である。
- ・ 費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=1.2)が確保されている事業である。
- ・ 事業進捗率は事業費ベースで約70.8% [約11.3億円/約16.0億円] (令和5年度末) となっている。
- ・ 地元土地改良区も早期の完了を望まれており、今後の円滑な事業実施が可能である。
- ・ よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

令和6年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	県営クリーク防災機能保全対策事業 佐賀市東部地区
継続・中止理由	<p>本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。</p> <p>このため、これらを解消するために当事業により護岸整備（木柵工）を平成24年度より実施しており、事業の進捗は、令和5年度末で59.1%となっており、令和9年度完成を目標に事業を実施していくこととしている。</p> <p>地区全体の農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守るためには、事業の継続が必要である。</p>
B/Cの 算出方法	<p>総便益（B）＝ 369.7億円 （内訳）</p> <p>○作物生産効果 91.9億円 ○営農経費節減効果 24.5億円 ○維持管理費節減効果 △11.0億円 ○災害防止効果 240.0億円 ○国産農産物安定供給効果 24.3億円</p> <p>総費用（C）＝ 256.9億円</p> <p>総費用総便益比（B/C）＝ 1.4</p>
備考	

令和6年度再評価対象箇所
(対象：令和3年度再評価実施箇所)

(佐賀県公共事業評価実施要領第2条(2)④に該当する事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業案)	
	R3再評価時点	県営クリーク防災機能保全対策事業 佐賀市東部地区 事業主体：県 事業地：佐賀市	本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺の湛水被害を軽減する洪水調節機能など多面的機能を有している。 しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。	○本事業 事業費：36.7億円 工期：H24～R6(13年) 受益面積：840.8ha 事業量 ・農業用排水路工（木柵工） L=36,697m	令和2年度末進捗率：61%（事業費ベース） 年平均進捗率：7%	・受益面積は、事業採択時（平成24年）の842.8haから農地転用により現在は840.8haへ減少している。	B/C=1.2 費用対効果の要因の大きな変化なし。	（コスト削減） ・掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。 ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。 （代替案の検討） ・特になし	事業採択後、10年間経過	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果を発現するものであることから事業を継続したい。	
	現時点		このため、当事業により護岸整備（県産木材による木柵工）及び堆積土浚渫を行うことで、農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守ることを目的とする。	○本事業 事業費：41.3億円 工期：H24～R9(16年) 受益面積：840.8ha 事業量 ・農業用排水路工（木柵工） L=36,697m	令和5年度末進捗率：59.1%（事業費ベース） 年平均進捗率：7%	・受益面積は、再評価時（令和3年）の840.8haから変更していない。	B/C=1.4 ・B/Cは1.0を上回っている。 ・作物単価の増、効果算定に用いる諸係数（純益率、所得率）の増に伴う、作物生産効果の増	同上	前回再評価時より工期延長及び事業費増額のため再評価	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、B/Cは1.0以上（B/C=1.4）が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。	
	理由等			【事業費】 ① 水路内の土砂が想定より堆積していたことによる、掘削・残土処分量の増。 ② 各種建設資材費の高騰及び労務費の上昇。 【事業工期】 上記の事業費増額に伴い、当初予定していた事業進捗が見込めないことから、事業工期を延長したい。							



令和6年度公共事業評価監視委員会 再評価地区

県営クリーク防災機能保全対策事業

さがし とうぶ
佐賀市東部地区

再評価実施後5年が経過する前に
工期延伸及び事業費を増額するため

位置図



背景と目的①

○クリークとは

クリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。

○目的

クリークを整備することにより、農業用水の安定供給を図るとともに、周辺地域の湛水被害を軽減し、営農等の安全性と周辺地域の安心安全な生活を確保する。

▼ほ場整備により造成されたクリーク（土水路）



▼クリークの事前放流による洪水調節機能



3

背景と目的②

○現状

多くのクリーク(土水路)は、経年変化や水位変動により、法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積。

○課題

- ・法面崩壊により、営農や道路の通行に支障をきたすおそれがあることから、**クリーク護岸の整備**が必要。
- ・法面崩壊に伴う土砂の堆積等により、貯水・送水機能及び洪水調節機能が低下していることから、**クリークの機能回復(水路断面確保)**が必要。

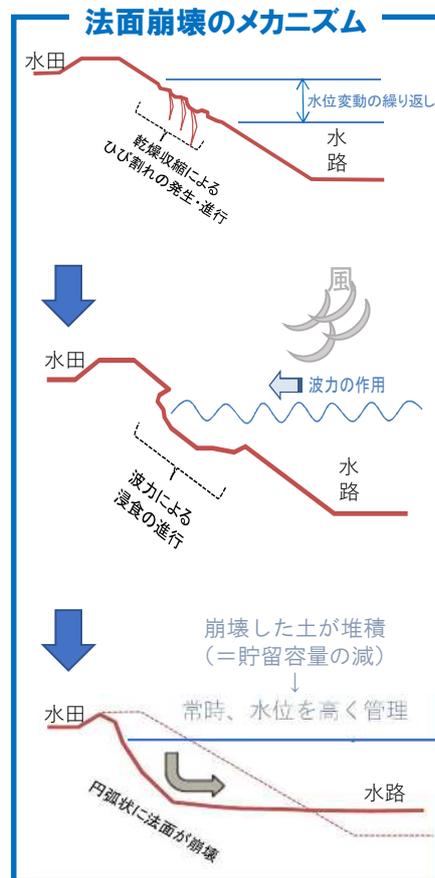
▼大雨時の湛水状況



▼法面の浸食、崩落状況



▼法面の崩落によるトラクター転落



4

クリークの機能回復に向けた整備を実施

事業概要

	前回再評価(令和3年度)	今回
事業費	36.7億円	41.3億円
工期	平成24年度～令和6年度	平成24年度～令和9年度
受益面積	840.8ha	840.8ha
事業内容	・護岸工 L=36,697m ・堆積土の浚渫	・護岸工 L=36,697m ・堆積土の浚渫
費用対効果	1.2	1.4

事業の進捗状況

	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降
事業費(億円)	24.4	0.6	16.3
進捗率(%)	59.1	60.6	100.0

5

事業概要の主な変更内容

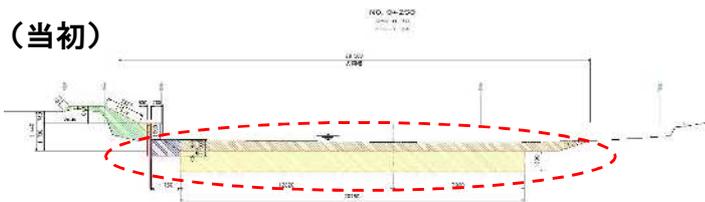
○事業費

- ①水路内の土砂が想定より堆積していたことによる、掘削・残土処分量の増 : +0.3億円
- ②各種建設資材費の高騰 及び 労務費の上昇 : +4.3億円

○事業工期

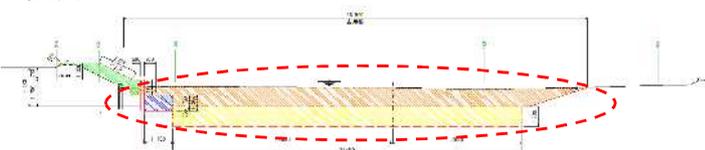
上記の事業費増額に伴い、当初予定していた事業進捗が見込めないことから、事業工期を延長したい。

(当初)



堆積土量の増 (オレンジ着色箇所)

(変更)



1号幹線用排水路

6

実施状況

【湛水状況】



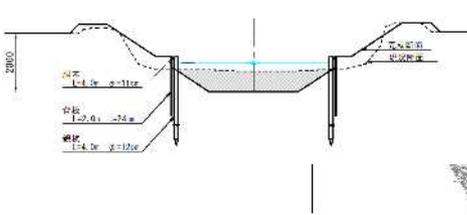
【整備前】



【整備後】



【標準断面図】



県産杉材利用

凡例

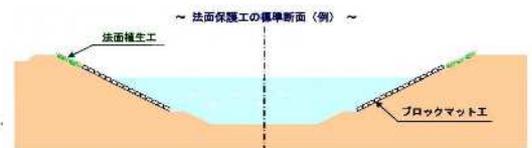
	令和5年度まで
	令和6年度
	令和7年度以降
	受益地界
	国営整備路線

7

関連事業(国営筑後川下流右岸地区)実施状況



【国営と県営の区分イメージ】



【整備後】



凡例

	令和5年度まで
	令和6年度
	令和7年度以降
	受益地界
	国営整備路線

8

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

○社会経済情勢等の変化

- ・ 受益面積は、変更なし
【再評価時】 840.8ha → 【現在】 840.8ha

○コスト縮減や代替案等の可能性

- ・ 浚渫土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。
- ・ 木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。

9

事業の効果・必要性（費用対効果）

B/Cは1.0を上回っている。

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 災害防止効果
- 国産農産物安定供給効果

○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋ 事業期間及び40年間に要する維持管理費

総費用総便益比

$$\frac{\text{総便益（B）} 369.7 \text{億円}}{\text{総費用（C）} 256.9 \text{億円}} \approx 1.4$$

10

対応方針

- ・佐賀市東部地区は、クレークの護岸整備により、農業用水を貯留・送水する機能のほか湛水被害の防止、営農作業や隣接する道路の通行の安全性の向上を図る事業である。
- ・費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=1.4)が確保されている事業である。
- ・事業進捗率は事業費ベースで約59.1% [約24.4億円/約41.3億円] (令和5年度末)となっている。
- ・地元土地改良区も早期の完了を望まれており、今後の円滑な事業実施が可能である。
- ・よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

令和6年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

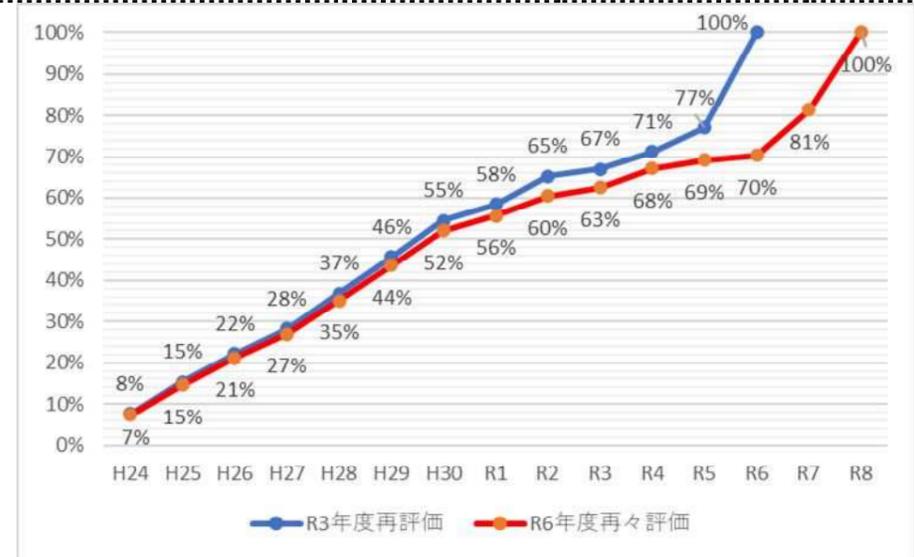
(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	県営クリーク防災機能保全対策事業 佐賀市南部地区																		
継続・中止理由	<p>本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。</p> <p>このため、これらを解消するために当事業により護岸整備（木柵工）を平成24年度より実施しており、事業の進捗は、令和5年度末で68.0%となっており、令和8年度完成を目標に事業を実施していくこととしている。</p> <p>地区全体の農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守るためには、事業の継続が必要である。</p>																		
B/Cの 算出方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">総便益（B）＝</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">701.6億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">（内訳）</td> </tr> <tr> <td>○作物生産効果</td> <td style="text-align: right;">181.4億円</td> </tr> <tr> <td>○営農経費節減効果</td> <td style="text-align: right;">42.9億円</td> </tr> <tr> <td>○維持管理費節減効果</td> <td style="text-align: right;">△38.0億円</td> </tr> <tr> <td>○災害防止効果</td> <td style="text-align: right;">502.0億円</td> </tr> <tr> <td>○国産農産物安定供給効果</td> <td style="text-align: right;">13.3億円</td> </tr> <tr> <td>総費用（C）＝</td> <td style="text-align: right;">570.7億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">総費用総便益比（B/C）＝ 1.2</td> </tr> </table>	総便益（B）＝	701.6億円	（内訳）		○作物生産効果	181.4億円	○営農経費節減効果	42.9億円	○維持管理費節減効果	△38.0億円	○災害防止効果	502.0億円	○国産農産物安定供給効果	13.3億円	総費用（C）＝	570.7億円	総費用総便益比（B/C）＝ 1.2	
総便益（B）＝	701.6億円																		
（内訳）																			
○作物生産効果	181.4億円																		
○営農経費節減効果	42.9億円																		
○維持管理費節減効果	△38.0億円																		
○災害防止効果	502.0億円																		
○国産農産物安定供給効果	13.3億円																		
総費用（C）＝	570.7億円																		
総費用総便益比（B/C）＝ 1.2																			
備考																			

令和6年度再評価対象箇所
(対象：令和3年度再評価実施箇所)

(佐賀県公共事業評価実施要領第2条(2)④に該当する事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業案)
	R3再評価時点	県営クリーク防災機能保全対策事業 佐賀市南部地区 事業主体：県 事業地：佐賀市	本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺の湛水被害を軽減する洪水調節機能など多面的機能を有している。 しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。	○本事業 事業費：48.4億円 工期：H24～R6(13年) 受益面積：1597.5ha 事業量 ・農業用排水路工(木柵工) L=76,951m	令和2年度末進捗率：64%（事業費ベース） 年平均進捗率：7%	・受益面積は、事業採択時（平成24年）の1604.1haから農地転用により現在は1597.5haへ減少している。	B/C=1.1 費用対効果の要因の大きな変化なし	(コスト削減) ・掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。 ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。 (代替案の検討) ・特になし	事業採択後、10年間経過	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果を発現するものであることから事業を継続したい。
	現時点		このため、当事業により護岸整備(県産木材による木柵工)及び堆積土浚渫を行うことで、農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守ることを目的とする。	○本事業 事業費：52.0億円 工期：H24～R8(15年) 受益面積：1597.5ha 事業量 ・農業用排水路工(木柵工) L=75,576m	令和5年度末進捗率：68.0%（事業費ベース） 年平均進捗率：7%	・受益面積は、再評価時(令和3年)の1597.5haから変更していない。	B/C=1.2 ・B/Cは1.0を上回っている。 ・作物単価の増、効果算定に用いる諸係数(純益率、所得率)の増に伴う、作物生産効果の増	同上	前回再評価時より工期延長及び事業費増額のため再評価	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、B/Cは1.0以上(B/C=1.2)が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。
	理由等			【事業量・事業費】 ① 水路内の土砂が想定より堆積していたことによる、掘削・残土処分量の増。 ② 各種建設資材費の高騰及び労務費の上昇。 ③ 他事業で整備を行った路線延長の減。 【事業工期】 上記の事業費増額に伴い、当初予定していた事業進捗が見込めないことから、事業工期を延長したい。						



令和6年度公共事業評価監視委員会 再評価地区

県営クリーク防災機能保全対策事業

さがし なんぶ
佐賀市南部地区

再評価実施後5年が経過する前に
工期延伸及び事業費を増額するため

位置図



背景と目的①

○クリークとは

クリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。

○目的

クリークを整備することにより、農業用水の安定供給を図るとともに、周辺地域の湛水被害を軽減し、営農等の安全性と周辺地域の安心安全な生活を確保する。

▼ほ場整備により造成されたクリーク（土水路）



▼クリークの事前放流による洪水調節機能



3

背景と目的②

○現状

多くのクリーク(土水路)は、経年変化や水位変動により、法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積。

○課題

- ・法面崩壊により、営農や道路の通行に支障をきたすおそれがあることから、**クリーク護岸の整備**が必要。
- ・法面崩壊に伴う土砂の堆積等により、貯水・送水機能及び洪水調節機能が低下していることから、**クリークの機能回復(水路断面確保)**が必要。

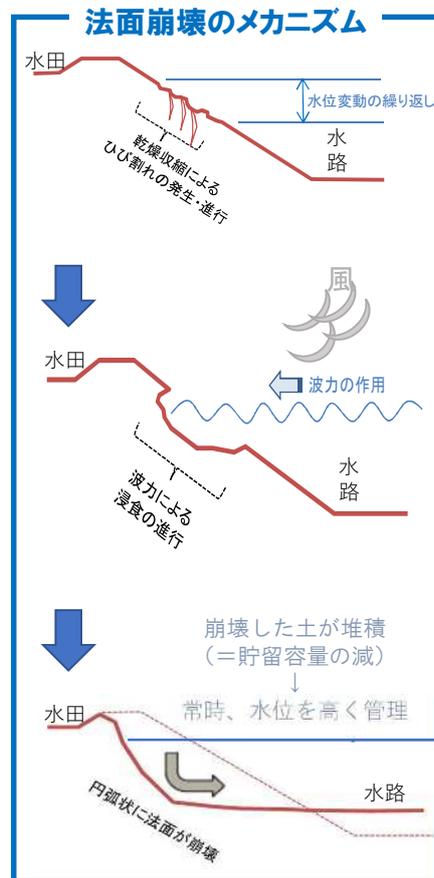
▼大雨時の湛水状況



▼法面の浸食、崩落状況



▼法面の崩落によるトラクター転落



4

クリークの機能回復に向けた整備を実施

事業概要

	前回再評価(令和3年度)	今回
事業費	48.4億円	52.0億円
工期	平成24年度～令和6年度	平成24年度～令和8年度
受益面積	1,597.5ha	1,597.5ha
事業内容	・護岸工 L=76,951m ・堆積土の浚渫	・護岸工 L=75,576m ・堆積土の浚渫
費用対効果	1.1	1.2

事業の進捗状況

	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降
事業費(億円)	35.4	0.6	16.0
進捗率(%)	68.0	69.2	100.0

5

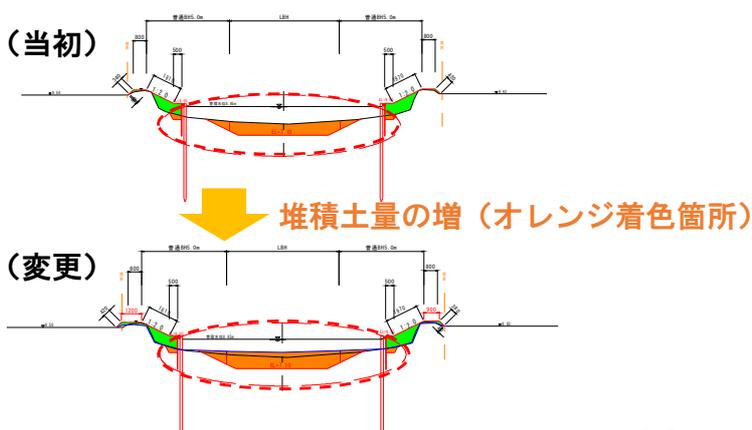
事業概要の主な変更内容

○事業量・事業費

- ①水路内の土砂が想定より堆積していたことによる、掘削・残土処分量の増 : +0.4億円
- ②各種建設資材費の高騰 及び 労務費の上昇 : +4.5億円
- ③他事業で整備を行った路線の減($\Delta L=1,375m$) : -1.3億円

○事業工期

上記の事業費増額に伴い、当初予定していた事業進捗が見込めないことから、事業工期を延長したい。

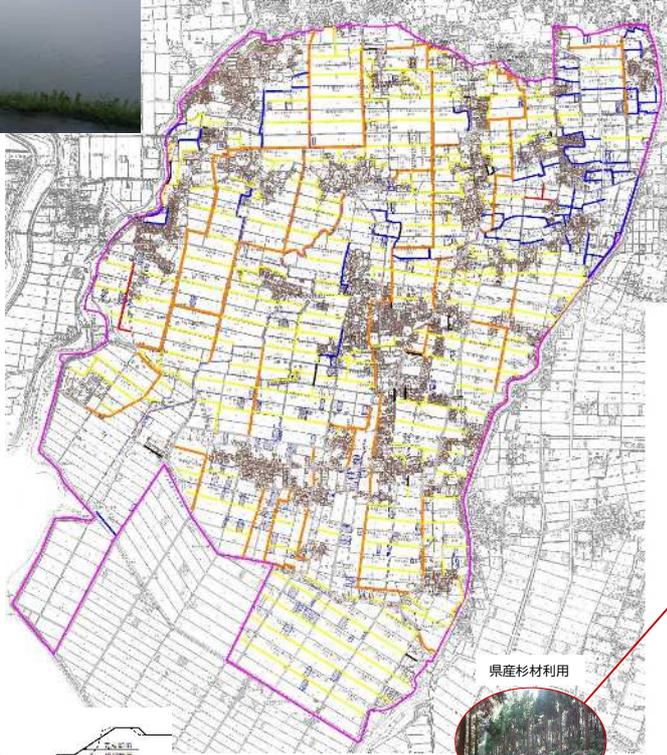


【1】 幹線水路1-7.11号

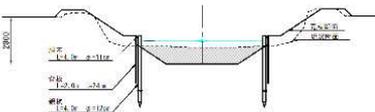
6



実施状況



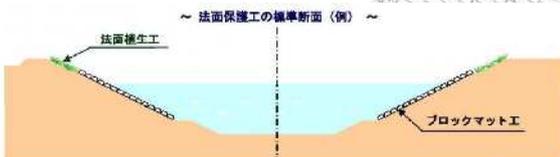
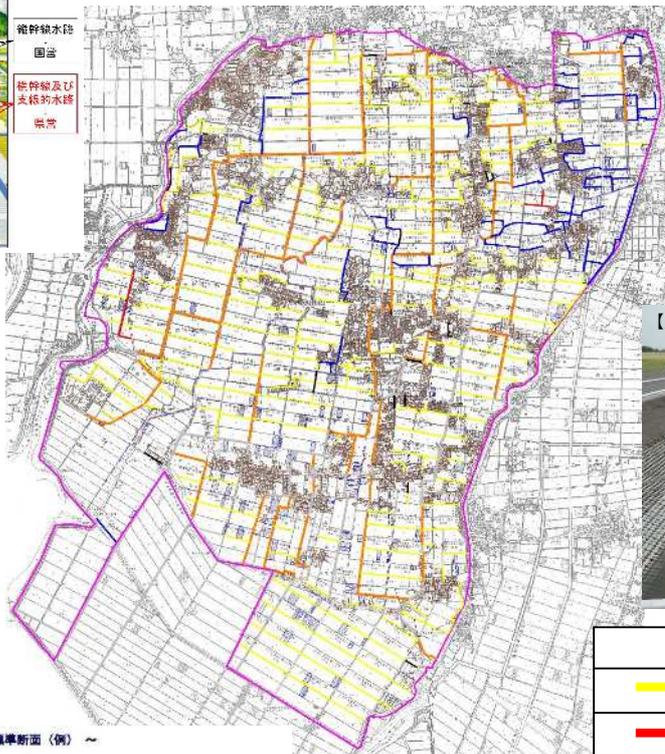
【標準断面図】



凡例	
	令和5年度まで
	令和6年度
	令和7年度以降
	受益地界
	国営整備路線

関連事業 (国営筑後川下流右岸地区) 実施状況

【国営と県営の区分イメージ】



凡例	
	令和5年度まで
	令和6年度
	令和7年度以降
	受益地界
	国営整備路線

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

○社会経済情勢等の変化

- ・ 受益面積は、変更なし
【再評価時】 1,597.5ha ➡ 【現在】 1,597.5ha

○コスト縮減や代替案等の可能性

- ・ 浚渫土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。
- ・ 木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。

9

事業の効果・必要性（費用対効果）

B/Cは1.0を上回っている。

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 災害防止効果
- 国産農産物安定供給効果

○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋ 事業期間及び40年間に要する維持管理費

総費用総便益比

$$\frac{\text{総便益（B）701.6億円}}{\text{総費用（C）570.7億円}} \approx 1.2$$

10

対応方針

- ・佐賀市南部地区は、クレークの護岸整備により、農業用水を貯留・送水する機能のほか湛水被害の防止、営農作業や隣接する道路の通行の安全性の向上を図る事業である。
- ・費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=1.2)が確保されている事業である。
- ・事業進捗率は事業費ベースで約68.0% [約35.4億円/約52.0億円] (令和5年度末)となっている。
- ・地元土地改良区も早期の完了を望まれており、今後の円滑な事業実施が可能である。
- ・よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

令和6年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	県営クリーク防災機能保全対策事業 小城地区
継続・中止理由	<p>本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。</p> <p>このため、これらを解消するために当事業により護岸整備（木柵工）を平成24年度より実施しており、事業の進捗は、令和5年度末で68.5%となっており、令和9年度完成を目標に事業を実施していくこととしている。</p> <p>地区全体の農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守るためには、事業の継続が必要である。</p>
B/Cの 算出方法	<p>総便益（B）＝ 1,506.4億円 (内訳)</p> <p>○作物生産効果 335.2億円 ○営農経費節減効果 94.8億円 ○維持管理費節減効果 △37.6億円 ○災害防止効果 1,024.3億円 ○国産農産物安定供給効果 89.7億円</p> <p>総費用（C）＝ 850.0億円</p> <p>総費用総便益比（B/C）＝ 1.7</p>
備考	

令和6年度再評価対象箇所
(対象：令和3年度再評価実施箇所)

(佐賀県公共事業評価実施要領第2条(2)④に該当する事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業案)																																															
	R3再評価時点	県営クリーク防災機能保全対策事業 小城地区 事業主体：県 事業地：小城市	本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺の湛水被害を軽減する洪水調節機能など多面的機能を有している。 しかし、クリーク（水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。	○本事業 事業費：51.3億円 工期：H24～R6(13年) 受益面積：2907.6ha 事業量 ・農業用排水路工（木柵工） L=72,035m	令和2年度末進捗率：68%（事業費ベース） 年平均進捗率：8%	・受益面積は、事業採択時（平成24年）の2917.0haから農地転用により現在は2907.6haへ減少している。	B/C=1.4 費用対効果の要因の大きな変化なし	（コスト削減） ・掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。 ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。 （代替案の検討） ・特になし	事業採択後、10年間経過	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果を発現するものであることから事業を継続したい。																																															
	現時点		このため、当事業により護岸整備（県産木材による木柵工）及び堆積土浚渫を行うことで、農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守ることを目的とする。	○本事業 事業費：56.1億円 工期：H24～R9(16年) 受益面積：2907.6ha 事業量 ・農業用排水路工（木柵工） L=72,130m	令和5年度末進捗率：68.5%（事業費ベース） 年平均進捗率：6%	・受益面積は、再評価時（令和3年）の2907.6haから変更していない。	B/C=1.7 ・B/Cは1.0を上回っている。 ・作物単価の増、効果算定に用いる諸係数（純益率、所得率）の増に伴う、作物生産効果の増	同上	前回再評価時より工期延長及び事業費増額のため再評価	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、B/Cは1.0以上（B/C=1.7）が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。																																															
	理由等			【事業量・事業費】 ① 水路内の土砂が想定より堆積していたことによる、掘削・残土処分量の増。 ② 各種建設資材費の高騰及び労務費の上昇。 ③ 路線追加による延長の増。 【事業工期】 上記の事業費増額に伴い、当初予定していた事業進捗が見込めないことから、事業工期を延長したい。	<table border="1"> <caption>進捗率推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R3年度再評価 (%)</th> <th>R6年度再々評価 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H24</td><td>10%</td><td>10%</td></tr> <tr><td>H25</td><td>25%</td><td>25%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>34%</td><td>31%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>40%</td><td>36%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>48%</td><td>44%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>52%</td><td>48%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>55%</td><td>55%</td></tr> <tr><td>H31</td><td>63%</td><td>58%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>68%</td><td>62%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>75%</td><td>64%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>83%</td><td>67%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>91%</td><td>69%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>100%</td><td>70%</td></tr> <tr><td>R7</td><td></td><td>76%</td></tr> <tr><td>R8</td><td></td><td>83%</td></tr> <tr><td>R9</td><td></td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>		年度	R3年度再評価 (%)	R6年度再々評価 (%)	H24	10%	10%	H25	25%	25%	H26	34%	31%	H27	40%	36%	H28	48%	44%	H29	52%	48%	H30	55%	55%	H31	63%	58%	R2	68%	62%	R3	75%	64%	R4	83%	67%	R5	91%	69%	R6	100%	70%	R7		76%	R8		83%	R9		100%
年度	R3年度再評価 (%)	R6年度再々評価 (%)																																																							
H24	10%	10%																																																							
H25	25%	25%																																																							
H26	34%	31%																																																							
H27	40%	36%																																																							
H28	48%	44%																																																							
H29	52%	48%																																																							
H30	55%	55%																																																							
H31	63%	58%																																																							
R2	68%	62%																																																							
R3	75%	64%																																																							
R4	83%	67%																																																							
R5	91%	69%																																																							
R6	100%	70%																																																							
R7		76%																																																							
R8		83%																																																							
R9		100%																																																							

令和6年度公共事業評価監視委員会 再評価地区

県営クリーク防災機能保全対策事業

おぎ
小城地区

再評価実施後5年が経過する前に
工期延伸及び事業費を増額するため

位置図



県営クリーク防災機能保全
対策工事 小城地区

背景と目的①

○クリークとは

クリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。

○目的

クリークを整備することにより、農業用水の安定供給を図るとともに、周辺地域の湛水被害を軽減し、営農等の安全性と周辺地域の安心安全な生活を確保する。

▼ほ場整備により造成されたクリーク（土水路）



▼クリークの事前放流による洪水調節機能



3

背景と目的②

○現状

多くのクリーク(土水路)は、経年変化や水位変動により、法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積。

○課題

- ・法面崩壊により、営農や道路の通行に支障をきたすおそれがあることから、**クリーク護岸の整備**が必要。
- ・法面崩壊に伴う土砂の堆積等により、貯水・送水機能及び洪水調節機能が低下していることから、**クリークの機能回復(水路断面確保)**が必要。

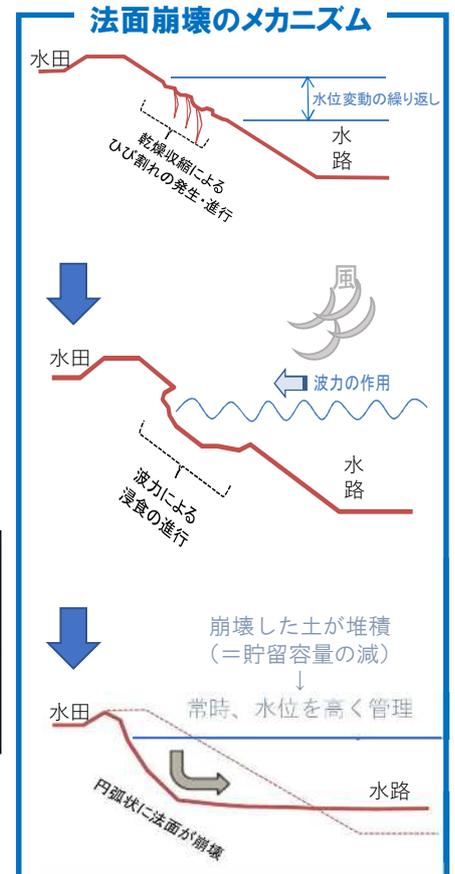
▼大雨時の湛水状況



▼法面の浸食、崩落状況



▼法面の崩落による
トラクター転落



4

クリークの機能回復に向けた整備を実施

事業概要

	前回再評価(令和3年度)	今回
事業費	51.3億円	56.1億円
工期	平成24年度～令和6年度	平成24年度～令和9年度
受益面積	2,907.6ha	2,907.6ha
事業内容	・護岸工 L=72,035m ・堆積土の浚渫	・護岸工 L=72,130m ・堆積土の浚渫
費用対効果	1.4	1.7

事業の進捗状況

	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降
事業費(億円)	38.5	0.7	16.9
進捗率(%)	68.5	69.8	100.0

5

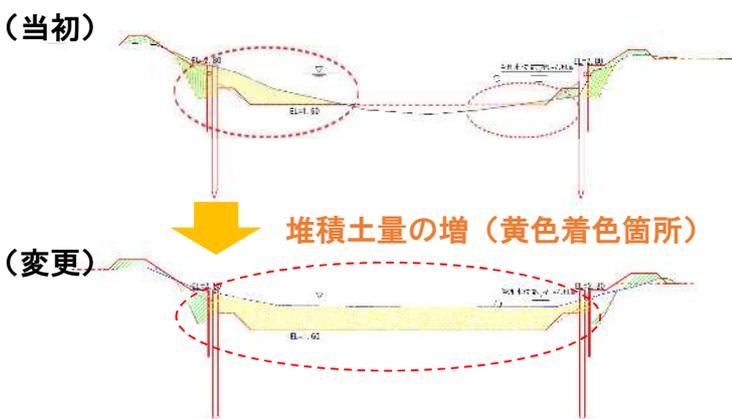
事業概要の主な変更内容

○事業量・事業費

- ①水路内の土砂が想定より堆積していたことによる、掘削・残土処分量の増 : +0.2億円
- ②各種建設資材費の高騰 及び 労務費の上昇 : +4.5億円
- ③路線追加による延長の増 (L=95m) : +0.1億円

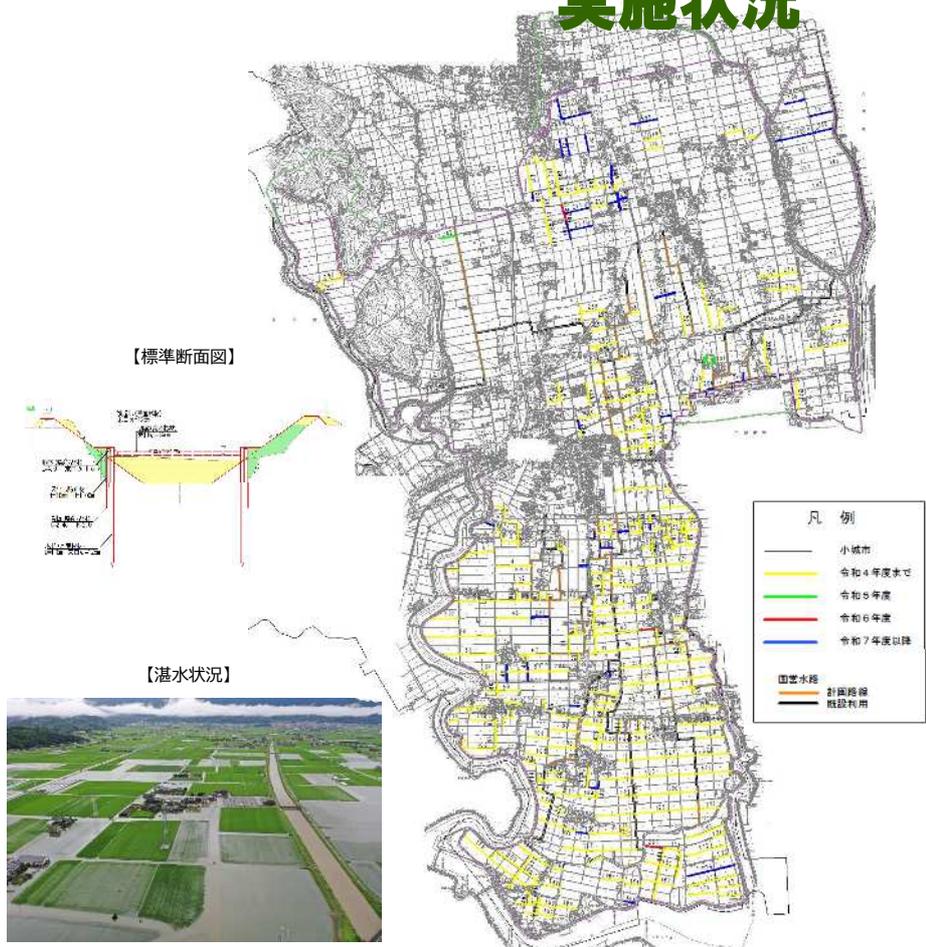
○事業工期

上記の事業費増額に伴い、当初予定していた事業進捗が見込めないことから、事業工期を延長したい。



6

実施状況



【整備前】



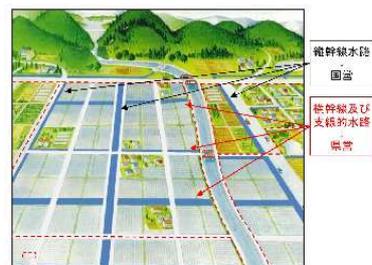
【整備後】



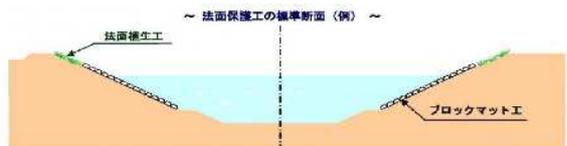
県産杉材利用



関連事業(国営筑後川下流右岸地区)実施状況



【国営と県営の区分イメージ】



【整備後】



社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

○社会経済情勢等の変化

- ・ 受益面積は、変更なし
【再評価時】 2,907.6ha → 【現在】 2,907.6ha

○コスト縮減や代替案等の可能性

- ・ 浚渫土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。
- ・ 木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。

9

事業の効果・必要性（費用対効果）

B/Cは1.0を上回っている。

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 災害防止効果
- 国産農産物安定供給効果

○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋ 事業期間及び40年間に要する維持管理費

総費用総便益比

総便益（B）	1,506.4億円	≒ 1.7
総費用（C）	850.0億円	

10

対応方針

- ・小城地区は、クレークの護岸整備により、農業用水を貯留・送水する機能のほか湛水被害の防止、営農作業や隣接する道路の通行の安全性の向上を図る事業である。
- ・費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=1.7)が確保されている事業である。
- ・事業進捗率は事業費ベースで約68.5% [約38.5億円/約56.1億円] (令和5年度末)となっている。
- ・地元土地改良区も早期の完了を望まれており、今後の円滑な事業実施が可能である。
- ・よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

令和6年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

事業名 (路河川等名)	県営クリーク防災機能保全対策事業 神崎市東部地区
継続・中止理由	<p>本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。</p> <p>このため、これらを解消するために当事業により護岸整備（木柵工）を平成25年度より実施しており、事業の進捗は、令和5年度末で87.8%となっており、令和9年度完成を目標に事業を実施していくこととしている。</p> <p>地区全体の農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守るためには、事業の継続が必要である。</p>
B/Cの 算出方法	<p>総便益（B）＝ 1,343.1億円 （内訳）</p> <p>○作物生産効果 112.7億円 ○営農経費節減効果 31.9億円 ○維持管理費節減効果 △30.4億円 ○災害防止効果 1,205.2億円 ○国産農産物安定供給効果 23.7億円</p> <p>総費用（C）＝ 447.3億円</p> <p>総費用総便益比（B/C）＝ 3.0</p>
備考	

令和6年度再評価対象箇所
(対象：令和4年度再評価実施箇所)

(佐賀県公共事業評価実施要領第2条(2)④に該当する事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業継続)																																								
	R4再評価時点	県営クリーク防災機能保全対策事業 神崎市東部地区 事業主体：県 事業地：神崎市	本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺の湛水被害を軽減する洪水調節機能など多面的機能を有している。 しかし、クリーク（水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。	○本事業 事業費：29.3億円 工期：H25～R6(12年) 受益面積：804.2ha 事業量 ・農業用排水路工（木柵工） L=41,357m	令和3年度末進捗率：89%（事業費ベース） 年平均進捗率：10%	・受益面積は、事業採択時（平成25年）の805.3haから農地転用により現在は804.2haへ減少している。	B/C=2.7 ・B/Cは1.0を上回っている。	（コスト削減） ・掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。 ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。 （代替案の検討） ・特になし	事業採択後、10年間経過	継続 （理由） 当初から事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果を発現するものであることから事業を継続したい。																																								
	現時点										このため、当事業により護岸整備（県産木材による木柵工）及び堆積土浚渫を行うことで、農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守ることを目的とする。	○本事業 事業費：32.9億円 工期：H25～R9(15年) 受益面積：804.2ha 事業量 ・農業用排水路工（木柵工） L=42,986m	令和5年度末進捗率：87.8%（事業費ベース） 年平均進捗率：7%	・受益面積は、再評価時（令和4年）の804.2haから変更していない。	B/C=3.0 ・B/Cは1.0を上回っている。 ・作物単価の増、効果算定に用いる諸係数（純益率、所得率）の増に伴う、作物生産効果の増	同前	前回再評価時より工期延長及び事業費増額のため再評価	継続 （理由） 当初から事業の必要性は変わっておらず、B/Cは1.0以上（B/C=3.0）が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。																																
	理由等										【事業量・事業費】 ① 精査による延長の増。 ② 路線追加による延長の増。 ③ 路線追加に伴う詳細設計、事前調査等の増。 ④ 木柵工の既設利用 ⑤ 地盤改良による木柵補強工の追加。 【事業工期】 上記の事業費増額及び路線追加に伴い、当初予定していた事業進捗が見込めないことから、事業工期を延長したい。	<table border="1"> <caption>進捗率推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>再評価(R6)</th> <th>再評価(R4)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>12%</td><td>13%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>19%</td><td>22%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>26%</td><td>29%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>35%</td><td>40%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>41%</td><td>46%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>53%</td><td>59%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>60%</td><td>68%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>69%</td><td>78%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>80%</td><td>89%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>85%</td><td>92%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>88%</td><td>99%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>90%</td><td>100%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>94%</td><td></td></tr> <tr><td>R8</td><td>98%</td><td></td></tr> <tr><td>R9</td><td>100%</td><td></td></tr> </tbody> </table>	年度	再評価(R6)	再評価(R4)	H25	12%	13%	H26	19%	22%	H27	26%	29%	H28	35%	40%	H29	41%	46%	H30	53%	59%	R1	60%	68%	R2	69%	78%	R3	80%	89%	R4	85%	92%	R5	88%	99%	R6	90%
年度	再評価(R6)	再評価(R4)																																																
H25	12%	13%																																																
H26	19%	22%																																																
H27	26%	29%																																																
H28	35%	40%																																																
H29	41%	46%																																																
H30	53%	59%																																																
R1	60%	68%																																																
R2	69%	78%																																																
R3	80%	89%																																																
R4	85%	92%																																																
R5	88%	99%																																																
R6	90%	100%																																																
R7	94%																																																	
R8	98%																																																	
R9	100%																																																	

令和6年度公共事業評価監視委員会 再評価地区

県営クリーク防災機能保全対策事業

かんざきしとうぶ
神崎市東部地区

再評価実施後5年が経過する前に
工期延伸及び事業費を増額するため

神崎市東部地区 位置図



背景と目的①

○クリークとは

クリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。

○目的

クリークを整備することにより、農業用水の安定供給を図るとともに、周辺地域の湛水被害を軽減し、営農等の安全性と周辺地域の安心安全な生活を確保する。

▼ほ場整備により造成されたクリーク（土水路）



▼クリークの事前放流による洪水調節機能



3

背景と目的②

○現状

多くのクリーク(土水路)は、経年変化や水位変動により、法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積。

○課題

- ・法面崩壊により、営農や道路の通行に支障をきたすおそれがあることから、**クリーク護岸の整備**が必要。
- ・法面崩壊に伴う土砂の堆積等により、貯水・送水機能及び洪水調節機能が低下していることから、**クリークの機能回復(水路断面確保)**が必要。

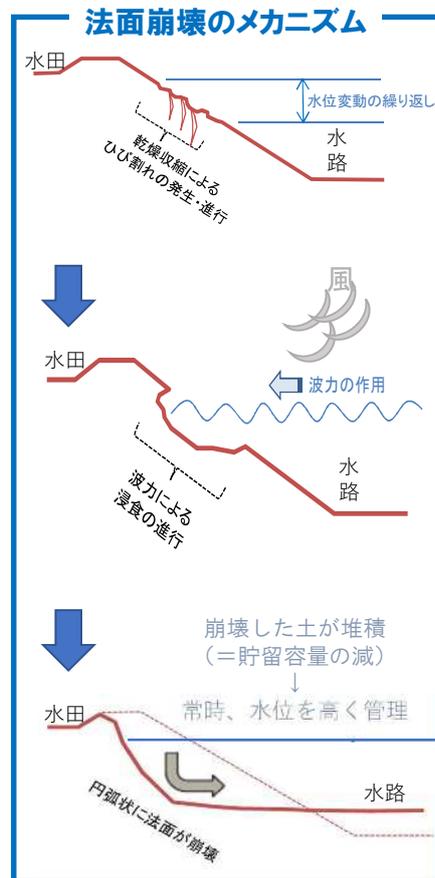
▼大雨時の湛水状況



▼法面の浸食、崩落状況



▼法面の崩落によるトラクター転落



4

クリークの機能回復に向けた整備を実施

事業概要

	前回再評価(令和4年度)	今回
事業費	29.3億円	32.9億円
工期	平成25年度～令和6年度	平成25年度～令和9年度
受益面積	804.2ha	804.2ha
事業内容	・護岸工 L=41,357m ・堆積土の浚渫	・護岸工 L=42,986m ・堆積土の浚渫
費用対効果	2.7	3.0

事業の進捗状況

	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降
事業費(億円)	28.9	0.6	3.4
進捗率(%)	87.8	89.6	100.0

5

事業概要の主な変更内容

○事業量・事業費

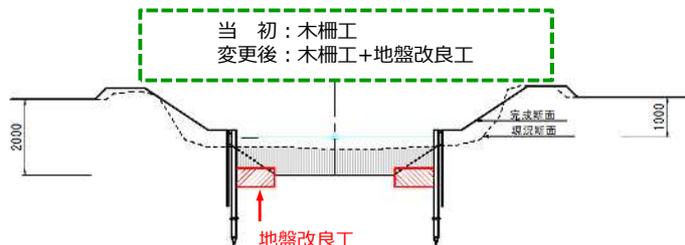
- ①精査による延長の増 (L= 423m) :+0.3億円
- ②路線追加による延長の増 (L=1,206m) :+1.6億円
- ③路線追加に伴う詳細設計、事前調査等の増 :+0.7億円
- ④木柵工の既設利用 :−1.4億円
- ⑤地盤改良による木柵補強工の追加 :+2.4億円

○事業工期

上記の事業費増額及び路線追加に伴い、当初予定していた事業進捗が見込めないことから、事業工期を延長したい。

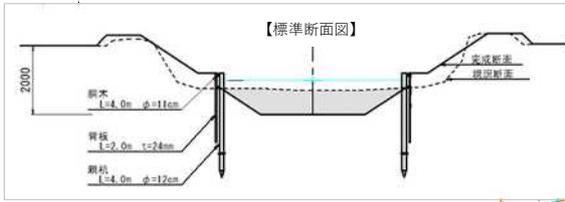
⑤地盤改良による木柵補強工の追加について

【標準断面図】

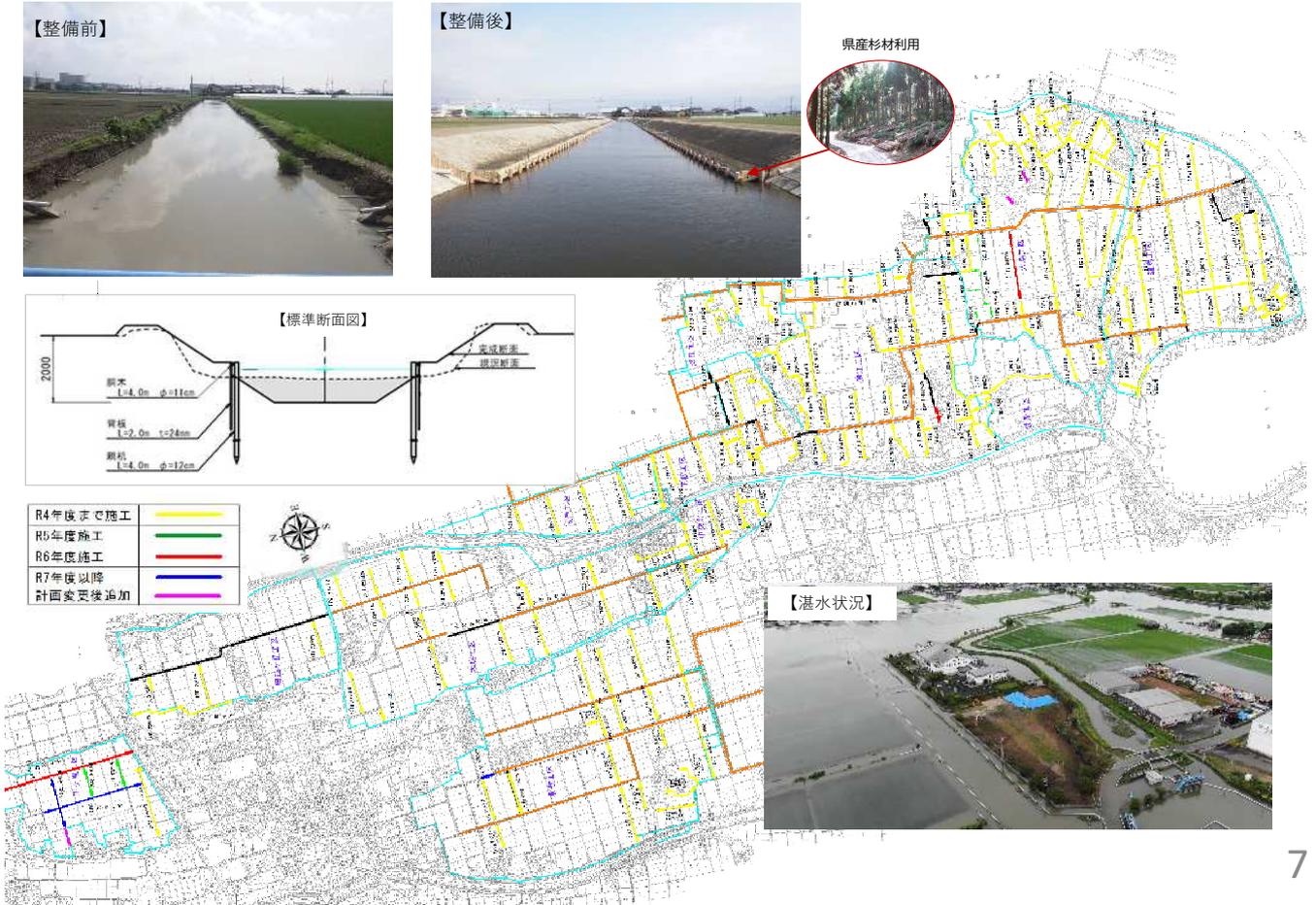


6

実施状況



R4年度まで施工	黄色
R5年度施工	緑色
R6年度施工	赤色
R7年度以降	青色
計画変更後追加	紫色

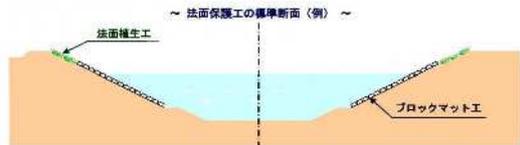


関連事業 (国営筑後川下流右岸地区) 実施状況

【整備後】



【国営と県営の区分イメージ】



県営クリ防	黄色
国営・県営共同排水路	赤色
地区境界	ピンク



社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

○社会経済情勢等の変化

- ・ 受益面積は、変更なし
【再評価時】 804.2ha → 【現在】 804.2ha

○コスト縮減や代替案等の可能性

- ・ 浚渫土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。
- ・ 木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。

9

事業の効果・必要性（費用対効果）

B/Cは1.0を上回っている。

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 災害防止効果
- 国産農産物安定供給効果

○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋ 事業期間及び40年間に要する維持管理費

総費用総便益比

総便益（B）	1,343.1億円	≒ 3.0
総費用（C）	447.3億円	

10

対応方針

- ・ 神崎市東部地区は、クリークの護岸整備により、農業用水を貯留・送水する機能のほか湛水被害の防止、営農作業や隣接する道路の通行の安全性の向上を図る事業である。
- ・ 費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=3.0)が確保されている事業である。
- ・ 事業進捗率は事業費ベースで約87.8% [約28.9億円/約32.9億円] (令和5年度末) となっている。
- ・ 地元土地改良区も早期の完了を望まれており、今後の円滑な事業実施が可能である。
- ・ よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。

令和6年度公共事業再評価諮問箇所「継続・中止」理由書等

(課名：農山村課)

<p>事業名 (路河川等名)</p>	<p>県営クリーク防災機能保全対策事業 神崎市西部地区</p>
<p>継続・中止理由</p>	<p>本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。</p> <p>このため、これらを解消するために当事業により護岸整備（木柵工）を平成24年度より実施しており、事業の進捗は、令和5年度末で91.8%となっており、令和9年度完成を目標に事業を実施していくこととしている。</p> <p>地区全体の農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守るためには、事業の継続が必要である。</p>
<p>B/Cの 算出方法</p>	<p>【総便益】(B) = 1,485.9億円 (内訳)</p> <p>○作物生産効果 162.5億円 ○営農経費節減効果 45.3億円 ○維持管理費節減効果 △29.2億円 ○災害防止効果 1,275.1億円 ○国産農産物安定供給効果 32.2億円</p> <p>【総費用】(C) = 422.4億円</p> <p>総費用総便益比 (B/C) = 3.5</p>
<p>備考</p>	

令和6年度再評価対象箇所
(対象：令和4年度再評価実施箇所)

(佐賀県公共事業評価実施要領第2条(2)④に該当する事業)

番号	項目	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業案)																																															
	R4再評価時点	県営クリーク防災機能保全対策事業 神崎市西部地区 事業主体：県 事業地：神崎市	本地区のクリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺の湛水被害を軽減する洪水調節機能など多面的機能を有している。 しかし、クリーク（土水路）は経年変化や水位変動により法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している。また、水路法面の崩壊により農作業や隣接道路の通行が危険な状態である。	○本事業 事業費：58.4億円 工期：H25～R7(13年) 受益面積：1,239.3ha 事業量 ・農業用排水路工 (木柵工) L=72,628m	令和3年度末進捗率：90%（事業費ベース） 年平均進捗率：10%	・受益面積は、事業採択時（平成25年）の1,241.8haから農地転用により現在は1,239.3haへ減少している。	B/C=3.2 費用対効果の要因の大きな変化なし。	（コスト削減） ・掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。 ・木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。 （代替案の検討） ・特になし	事業採択後、10年間経過	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、国営事業と一体となって事業効果を発現するものであることから事業を継続したい。																																															
	現時点		このため、当事業により護岸整備(県産木材による木柵工)及び堆積土浚渫を行うことで、農業用水の安定供給及び湛水被害の軽減を図り、安心安全な営農や農村生活環境を守ることを目的とする。	○本事業 事業費：60.3億円 工期：H25～R9(15年) 受益面積：1,239.3ha 事業量 ・農業用排水路工 (木柵工) L=72,628m	令和5年度末進捗率：91.8%（事業費ベース） 年平均進捗率：10%	・受益面積は、再評価時（令和4年）の1,239.3haから変更していない。	B/C=3.5 ・B/Cは1.0を上回っている。 ・作物単価の増、効果算定に用いる諸係数（純益率、所得率）の増に伴う、作物生産効果の増。	同上	前回再評価時より工期延長及び事業費増額のため再評価	継続 (理由) 当初から事業の必要性は変わっておらず、B/Cは1.0以上（B/C=3.5）が確保されていることから、当該事業の完成に向けて事業を継続したい。																																															
	理由等			【事業費】 ① 水路内の土砂が想定より堆積していたことによる、掘削・残土処分量の増。 ② 各種建設資材費の高騰及び労務費の上昇。 【事業工期】 上記の事業費増額に伴い、当初予定していた事業進捗が見込めないことから、事業工期を延長したい。	<table border="1"> <caption>事業進捗率推移表</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>R4年度再評価 (%)</th> <th>R6年度再々評価 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>H25</td><td>11%</td><td>11%</td></tr> <tr><td>H26</td><td>17%</td><td>17%</td></tr> <tr><td>H27</td><td>22%</td><td>21%</td></tr> <tr><td>H28</td><td>37%</td><td>36%</td></tr> <tr><td>H29</td><td>48%</td><td>47%</td></tr> <tr><td>H30</td><td>66%</td><td>64%</td></tr> <tr><td>R1</td><td>75%</td><td>72%</td></tr> <tr><td>R2</td><td>84%</td><td>81%</td></tr> <tr><td>R3</td><td>90%</td><td>82%</td></tr> <tr><td>R4</td><td>91%</td><td>90%</td></tr> <tr><td>R5</td><td>95%</td><td>92%</td></tr> <tr><td>R6</td><td>99%</td><td>93%</td></tr> <tr><td>R7</td><td>100%</td><td>95%</td></tr> <tr><td>R8</td><td></td><td>97%</td></tr> <tr><td>R9</td><td></td><td>100%</td></tr> </tbody> </table>	年度	R4年度再評価 (%)	R6年度再々評価 (%)	H25	11%	11%	H26	17%	17%	H27	22%	21%	H28	37%	36%	H29	48%	47%	H30	66%	64%	R1	75%	72%	R2	84%	81%	R3	90%	82%	R4	91%	90%	R5	95%	92%	R6	99%	93%	R7	100%	95%	R8		97%	R9		100%				
年度	R4年度再評価 (%)	R6年度再々評価 (%)																																																							
H25	11%	11%																																																							
H26	17%	17%																																																							
H27	22%	21%																																																							
H28	37%	36%																																																							
H29	48%	47%																																																							
H30	66%	64%																																																							
R1	75%	72%																																																							
R2	84%	81%																																																							
R3	90%	82%																																																							
R4	91%	90%																																																							
R5	95%	92%																																																							
R6	99%	93%																																																							
R7	100%	95%																																																							
R8		97%																																																							
R9		100%																																																							

令和6年度公共事業評価監視委員会 再評価地区

県営クリーク防災機能保全対策事業

かんざきせいふ
神崎市西部地区

再評価実施後5年が経過する前に
工期延伸及び事業費を増額するため

神崎市西部地区 位置図



県営クリーク防災機能保全対策事業
神崎市西部地区

背景と目的①

○クリークとは

クリークは、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。

○目的

クリークを整備することにより、農業用水の安定供給を図るとともに、周辺地域の湛水被害を軽減し、営農等の安全性と周辺地域の安心安全な生活を確保する。

▼ほ場整備により造成されたクリーク（土水路）



▼クリークの事前放流による洪水調節機能



3

背景と目的②

○現状

多くのクリーク(土水路)は、経年変化や水位変動により、法面の浸食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積。

○課題

- ・法面崩壊により、営農や道路の通行に支障をきたすおそれがあることから、**クリーク護岸の整備**が必要。
- ・法面崩壊に伴う土砂の堆積等により、貯水・送水機能及び洪水調節機能が低下していることから、**クリークの機能回復(水路断面確保)**が必要。

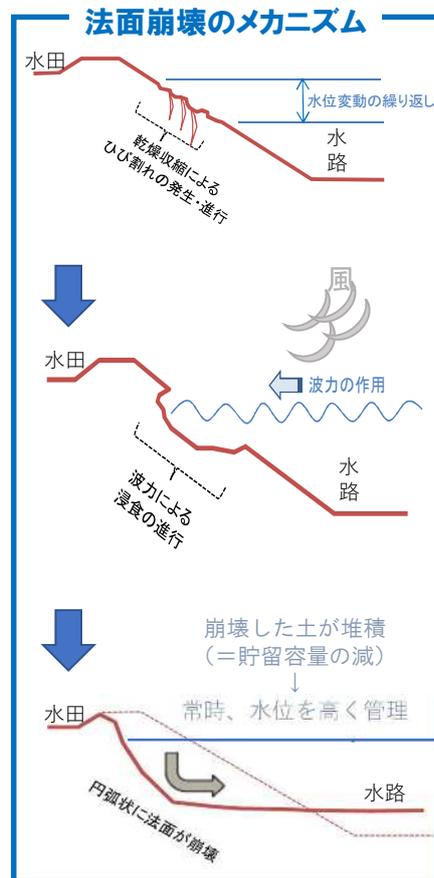
▼大雨時の湛水状況



▼法面の浸食、崩落状況



▼法面の崩落によるトラクター転落



4

クリークの機能回復に向けた整備を実施

事業概要

	前回再評価(令和4年度)	今回
事業費	58.4億円	60.3億円
工期	平成25年度～令和7年度	平成25年度～令和9年度
受益面積	1,239.3ha	1,239.3ha
事業内容	・護岸工 L=72,628m ・堆積土の浚渫	・護岸工 L=72,628m ・堆積土の浚渫
費用対効果	3.2	3.6

事業の進捗状況

	令和5年度まで	令和6年度	令和7年度以降
事業費(億円)	55.4	0.8	4.1
進捗率(%)	91.8	93.2	100.0

5

事業概要の主な変更内容

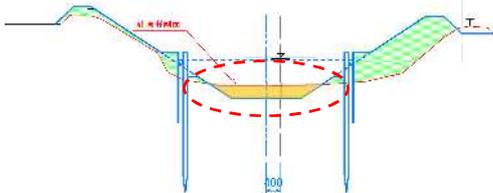
○事業費

- ①水路内の土砂が想定より堆積していたことによる、掘削・残土処分量の増 : +0.5億円
- ②各種建設資材費の高騰 及び 労務費の上昇 : +1.4億円

○事業工期

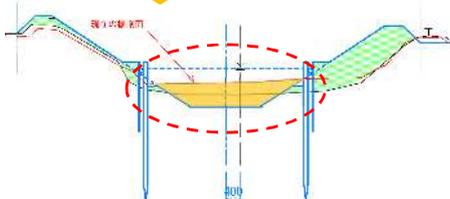
上記の事業費増額に伴い、当初予定していた事業進捗が見込めないことから、事業工期を延長したい。

(当初)



(変更)

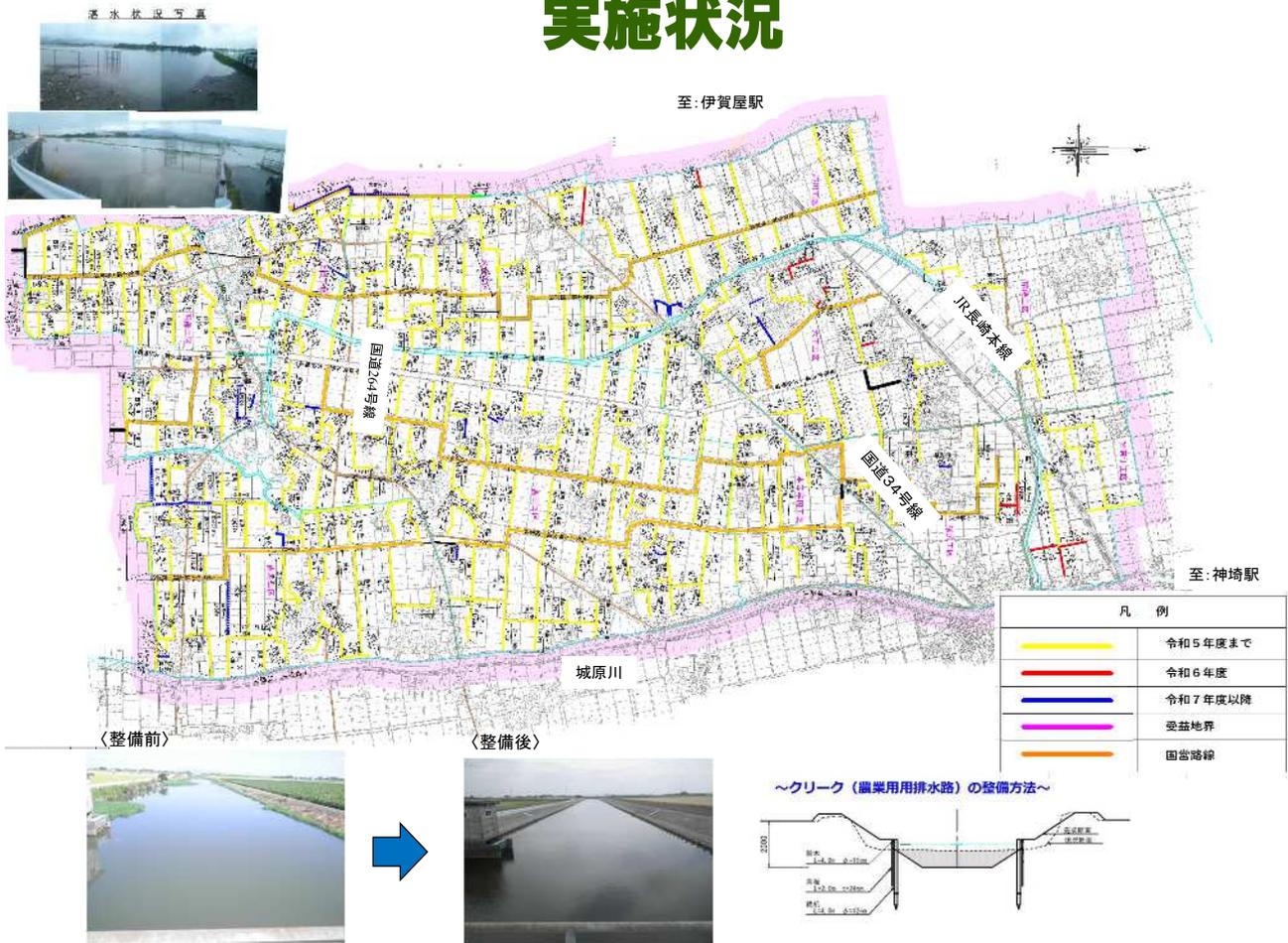
堆積土量の増 (オレンジ着色箇所)



竹1-2号路線

6

実施状況



7

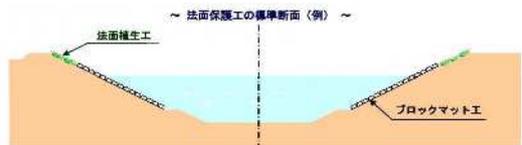
関連事業（国営筑後川下流右岸地区）実施状況

【整備後】

【国営と県営の区分イメージ】



縦幹排水路
国営
横幹線及び
支線の水路
県営



8

社会経済情勢等の変化・ コスト縮減や代替案等の可能性

- 社会経済情勢等の変化
 - 受益面積は、変更なし
【再評価時】 1,239.3ha → 【現在】 1,239.3ha
- コスト縮減や代替案等の可能性
 - 浚渫土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめる。
 - 木柵工による護岸整備を採用することで、県内間伐材の有効活用を図る。

9

事業の効果・必要性（費用対効果）

B/Cは1.0を上回っている。

○総便益（B）：事業を行うことによって発現する効果額

（内訳）

- 作物生産効果
- 営農経費節減効果
- 維持管理費節減効果
- 災害防止効果
- 国産農産物安定供給効果

○総費用（C）：当該事業及び関連事業の建設事業費＋
事業期間及び40年間に要する維持管理費

総費用総便益比

総便益（B）	1,485.9億円	≒ 3.5
総費用（C）	422.4億円	

10

対応方針

- ・ 神崎市西部地区は、クリークの護岸整備により、農業用水を貯留・送水する機能のほか湛水被害の防止、営農作業や隣接する道路の通行の安全性の向上を図る事業である。
- ・ 費用対効果についても、B/C1.0以上(B/C=3.5)が確保されている事業である。
- ・ 事業進捗率は事業費ベースで約91.8% [約55.4億円/約60.3億円] (令和5年度末) となっている。
- ・ 地元土地改良区も早期の完了を望まれており、今後の円滑な事業実施が可能である。
- ・ よって、当該事業の完成に向けて、事業を継続したい。